

一般事業主行動計画

令和3年1月12日

大東造園株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間
2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度に従った年齢制限まで申し出があれば更新できる。

<対 策>

- 令和3年2月～ 法に基づく諸制度の調査、検討開始
- 制度に関するパンフレットを作成し社内周知をはかる

目標2：子供の出生時に、父親が取得できる特別休暇制度を導入する。

<対 策>

- 令和3年2月～ 社員の具体的なニーズの調査、把握し、検討開始
- 制度を導入し、従業員に周知し、利用しやすいよう配慮する

目標3：年次有給休暇の取得推進をはかり、子育てや保育園・幼稚園・学校行事に積極的に参加できるようにする。

<対 策>

- 令和3年2月～ 社員の実態調査開始
- 小学生以下の子供がいる社員に対して、学校行事に年次有給休暇を取得できるよう働きかける。